

# 公 告

令和6年(2024年)5月7日

真庭市は、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

真庭市長 太田 昇

## 1 条件付一般競争入札(事後審査方式)に付する事項

(1) 管理番号	072
(2) 件 名	小型動力ポンプ積載車（落合3-1）購入（危機管理課）
(3) 納入場所	真庭市役所落合振興局
(4) 納入期限	令和 7年 3月31日
(5) 仕様等	小型動力ポンプ積載車 1台  ※詳細は別紙仕様書のとおり。
(6) 入札制度	最低制限価格：設定なし
	入札保証金：不要
	契約保証金：契約金額500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
	予定価格：事後公表 議会の議決を要するための仮契約：不要

## 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

(1) 参加資格共通事項	別紙「真庭市条件付一般競争入札公告共通事項」のとおり
(2) 参加資格業種	車両類《消防車》 ※入札参加資格有資格者名簿に登録されている者
(3) 営業所の所在地	市内に事業所(本店又は営業所)を有する者 ※支店・営業所は契約を委任されている者
(4) その他	法令等により必要とする許認可を受けている者

### 3 仕様書等に関する事項

(1) 閲覧期間	公告日から令和6年5月20日17時00分まで
(2) 閲覧方法	真庭市ホームページに掲載 (窓口閲覧を希望する場合は、事前に財産活用課へ連絡すること。)
(3) 質問の受付期限	令和6年5月15日12時00分まで
(4) 質問方法	質問は任意様式で作成し、(5)質問書提出先へFAXで行うものとする。 ※参考型番以外の同等品により入札する場合は、購入担当課の確認を受けること。
(5) 質問書提出先	危機管理課【FAX】0867-42-1119
(6) 質問の回答	令和6年5月15日17時00分までに真庭市ホームページに掲載。

### 4 入札・開札に関する事項

(1) 入札書提出期限	令和6年5月20日17時00分 (「入札参加申請書兼入札書」に「入札内訳書(任意様式)」を添付のうえ、一般書留又は簡易書留により郵送すること。)
(2) 開札執行日時	令和6年5月21日10時00分
(3) 開札執行場所	真庭市役所本庁舎3階 総務部財産活用課
(4) 入札結果の公表	落札者には電話等で通知するほか、結果を財産活用課窓口及び真庭市ホームページで公表。

5 当該公告に定めるもののほか、入札に関する事項については「真庭市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項」による。また、不明な点は次に示すところに問い合わせること。

### 6 問い合わせ先

#### (1) 入札及び契約手続きに関する事項（契約担当課）

真庭市 財産活用課

[TEL] 0867-42-1174 [FAX] 0867-42-1119

#### (2) 調達物品に関する事項（購入担当課）

真庭市 危機管理課

[TEL] 0867-42-1126 [FAX] 0867-42-1119

## 物品購入仕様書

案件年度

令和6年度

物品番号

072

品 名		数 量	1台
形 式  (規格、内容等)	<p>小型動力ポンプ積載車（落合3-1）購入（危機管理課）</p> <p>別紙仕様書のとおり</p> <p>欄が不足する場合、別ファイル（ワード又はエクセル）を添付のこと。</p>		
参 考 型 番			<p>型番指定 (該当に○をすること)</p> <p><input type="radio"/> 同等品以上</p>
型番指定する理由			

令和6年度

小型動力ポンプ付積載車

仕様書

(ディーゼル 4WD AT)

※準中型免許必要

真庭市危機管理課

落合方面隊 第3分団第1部

## 小型動力ポンプ積載車

### 第1 総 則

- 1 この仕様書は、真庭市が令和6年度に購入する小型動力ポンプ積載車（以下「車両」という。）の艤装、性能及びこれらに関する一切の仕様について定める。
- 2 車両は、新車の車両重量2トン車級標準ダブルキャブ付シャシとし、B-3級小型動力ポンプ及び、消防用資機材等を積載し、機動性、耐久性に優れた走行安定性の良い緊急自動車であり、かつ各部の操作、点検整備が容易な構造であること。
- 3 受注者は、契約締結後14日以内に真庭市と製作に関する詳細な協議を行い、その結果に基づき30日以内に製作承認図書を作成して提出し、承認を受けた後に製作すること。但し、真庭市が認めた場合はこれを延長することができる。
- 4 車両の製作は、本仕様書、添付図及び製作承認図書によるものの他、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」、「道路運送車両法」、「道路運送車両の保安基準」及び各種の関係法令等をすべて満足するものであるとともに、各部に使用する材料、部品等は新品であること。
- 5 車両は、中国運輸局岡山陸運支局の検査に合格したものを真庭市に納入すること。
- 6 受注者は本仕様書に記載されていない事項が必要になった場合、及び記載内容について疑義が生じたときは、速やかに真庭市の担当者に連絡し指示を受けるとともに、確認の図書等を取り交わすこと。
- 7 納入期日  
令和7年3月31日  
ただし、社会情勢その他やむを得ない理由によって期限までに納入することが不可能な場合は別途協議すること。
- 8 納車場所  
真庭市落合垂水618  
真庭市落合振興局

### 第2 提出書類及び検査

- 1 提出書類
  - (1) 製作工程表 1部
  - (2) 製作承認図（受注者返却用を含め、A-4版ファイルに綴込みのうえで各2部提出すること。）
    - ア 艤装外観四面図
    - イ 小型動力ポンプ積載装置図及び昇降装置詳細図

- (3) 装備品一覧表 1部
- (4) その他真庭市が指示するもの 1部
- 2 完成図書（自動車検査証の写し以外は車両納入時に提出すること。）
- (1) 完成図（1／20） 2部  
（A4版ファイルに綴り込み）
- (2) 自動車検査証の写し（納入1週間前までに提出すること） 1部
- (3) 車両取扱説明書 1部
- (4) 改造申請書の写し 1部
- (5) 工程写真（製作中各工程） 1部
- (6) 完成写真 1部  
新規登録後、車両ナンバーが確認できる鮮明なもので、左右側面、前後面、上面及び左右斜前面のカラー写真
- (7) 納品書（内訳書を含む。） 1部
- (8) その他真庭市が指示するもの。
- 3 検査
- (1) 検査は、製作工程表に基づき、検査を受けられる状態で日程を決定すること。
- (2) 検査の依頼は、受注者において緊急自動車登録を完了のうえ、実施予定日の7日前までに検査日時、場所等を危機管理課の担当者へ連絡すること。
- (3) 検査に当たっては、納入業者が必ず立ち会うこと。
- (4) 検査種類  
ア 完納検査（車両納入時）  
イ その他必要なとき

### 第3 諸元

#### 1 シャシ

- (1) 型式 車両重量2トン車級標準ダブルキャブ 低床車 寒冷地仕様
- ア エンジン 水冷4サイクルエンジン 4輪駆動方式 AT  
排気量 ディーゼル : 3,000ccクラス（免許区分、要準中型免許）
- イ ホイルベース 2,600mm程度
- ウ 乗車人員 8名（キャブ内6名、キャブ外2名）
- エ 燃料タンク 60L程度
- (2) 完成車両の主要寸法
- ア 全長 5,300mm以下
- イ 全幅 1,800mm以下

ウ 全 高 2, 4 5 0 mm以下

エ 総重量 5 トン未満

(3) シャシ取り付け品

ア キャブ内の計器類及び電装品は標準品とする。

イ ステアリング装置はパワーステアリングとする。

ウ バッテリーには、雨除けのカバーを取付けること。但し、ボックスを設ける場合はこの限りでない。

エ シャシメーカー純正のエアコン装置を取付けること。

オ フロアマットを全席に設けること。

カ 泥除けを全輪に取り付けること。

キ タイヤは、スタッドレスタイヤを装着すること。また、予備タイヤについてもスタッドレスタイヤとすること。

第4 艙 装

1 キャブ

(1) キャブ内

ア キャブはダブルキャブ型とする。乗車定員にあつては、6名とし前席3名、後部席3名とする。乗車人数分のシートベルトを取付けること。

イ 前部席後方には手摺を設け、ヘルメット等を掛けられるよう、大型のS管フックを6個取付けること。

ウ 中央の手摺部に小物入れボックスを取付けること。

エ 室内灯は、LED式をルーフ部の前後席付近2箇所に設けること。

オ 赤色警光灯等のスイッチ類及び、CDプレーヤーは、運転席及び助手席のいずれからでも操作できる位置に1ヶ所にまとめて取付けること。標識灯については、単独スイッチとすること。

カ 後部席の下方は、資機材が収納できる構造とする。

キ その他、キャブ内の艙装については細部事項を別途指示する。

ク キャブ内にルームミラー型バックモニターを取り付けること。バックアイカメラは車両後方に取り付けること。【詳細については別途協議】

(2) キャブ外部 乗車定員を後部ステップへ2名設けること。

ア キャブルーフには、赤色警光灯（サイレンスピーカー及び標識灯一体型）を取付ける。取り付けにあつては、補強等を行い水漏れ等生じないようにすること。

イ キャブフロント中央部（車両メーカーエンブレムがある場合には取り外すこと）に消防団章（台座付）を取付ける。

ウ 前部のフロントパネル付近左右に赤色高輝度LED式点滅灯を取付けること。

エ サイドバイザーを、全てのドア枠に取付けること。

オ 上部は、アルミ 2 連梯子が固定できるようにすること。

## 2 車 体

### (1) 構 造

ア ボディは消防車両として各種資機材等を装備し走行しても、横揺れ等が発生しない強固な構造及び性能を十分に有すること。

イ 荷台については、別表の各種資機材が収納でき、資機材固定は脱着容易な方法とする。

ウ 各収納棚は、資機材の重量、形状に応じて、収納、取出しができるようにする。

エ 荷台後部には 350mm 幅のリアステップを設け、床部はアルミ製の縞板を張り端部周辺は折り曲げ加工とする。灯火類は、アルミ縞板にて 3 面を覆う事。

オ 工具類を収納可能な観音開き式の器具収納箱（高 750mm、幅 800mm、奥行 450mm）をキャビン側に取り付け、収納箱内には底面に水抜き穴を設け、300mm 高さに仕切りを設けること。

カ 器具収納箱上部に、四方を高さ 150mm の 2 本のパイプで囲った棚を設けカバーを取り付けること。底面は、アルミ縞鋼板とする。

キ 後部は鳥居形状とし、上部は強度のある梯子収納部を設けた金属製握り棒とすること。

ク ナンバープレートは、消防活動の支障にならないように車体埋込式とすること。

### (2) ポンプ装置

ア 車体後方の中央部には別に可搬消防ポンプ B-2 級型を積載出来るよう（ポンプ形式は別途指示する）、振動、衝撃、過激な使用に耐えるよう 2 重フレーム構造のレールを設けること。レールにはガソリン、オイル等の受け皿を取り付けキャビン側に小型動力ポンプが常置できる構造とし、引き出した際に急こう配になることを避けるなど安全性に十分配慮すること。また、扱いが容易で堅牢なストッパー等で取付けし、脱着出来る構造とする。レール長は 1.8m 程度を基本とする。

イ 小型ポンプのバッテリー充電用として、車両右側面に商用電源取り込み用コネクタを設け、小型ポンプ付近に商用電源コンセントを設ける。

### (3) 積載品取付け位置、構造

ア 積載装備品の取付け架台にあっては、堅牢かつ耐久性に優れた安全性の高い構造で取扱いが容易な方法で製作すること。

イ 取付け品は、脱着が容易な構造で整然と配列し取付ける。

ウ 各資機材は落下を防止する為、ロック方式とマジックベルト等で固定できる構造とする。

エ 右側に、消防用ホース 10 本を収納する棚を設けること。

オ 左側に、着脱容易な構造で給水管（8m）を取り付けること。



- カ 右側には、とび口を2丁取り付けること。
- キ ホース背負い器は、前部左側の側板を切り取り、背負いやすい高さに固定出来ること。
- ク 旗立てポールを容易に固定できる構造とした、旗立パイプを荷台後部右側へ設けること。
- ケ 布水槽については、キャビンと器具収納箱の間に収納でき、車両左側から取り出し出来るようにすること。
- コ その他資機材の収納位置等については、真庭市と協議のうえ決定する。

#### (4) 灯火、電装装置

- ア 電子サイレンスピーカー、電子サイレン、標識灯一体型赤色警光灯とし、キャビン上部の視認しやすい位置に取付ける。
- イ 標識灯については、単独スイッチとする。
- ウ 前後に赤色点滅灯を取付けし、赤色警光灯と連動する。
- エ 電子サイレンアンプはダッシュボード付近の操作し易い位置に取付ける。
- オ 左右後輪の前部付近にスモールライト連動の路肩灯（LED式）を取付ける。
- カ 伸縮・回転式サーチライトを荷台後部の鳥居へ左右1台ずつ取り付けること。
- キ 灯火及び電装装置は、車両側ACCに連動し給電されるものであること。
- ク 車両のバッテリー上がりを防止するため、バッテリー充電装置を取り付けること。
- ケ 防水対策を施した100Vコンセントを車体外部に取り付けること。（取付位置は要協議）

### 第5 塗装及び記入文字

#### 1 塗装

- (1) 車体は、十分錆落としのうえ、車両前バンパーを含め丁寧な下地処理を行い、ラッカー朱色塗装とする。
- (2) 車体下回りは、黒色塗装とする。
- (3) リアステップのアルミ縞鋼板は塗装しないこと。
- (4) 線引き唐草模様入りとする。

#### 2 記入文字

- (1) キャブ両側面には、次により文字を記入する。

前ドア：真庭市消防団

後ドア：落合方面隊 第3分団第1部（漢数字）

- ア 書体            隷書体
- イ 字色           金色黒影
- エ 大きさ        概ね120mm×120mm

(2) 標識灯には、次により「落 3-1」(英数字)と記入する。(例: 久 1-1)

- ア 書 体            丸ゴシック体
- イ 書き方           左から記入
- ウ 字 色            黒色

(3) その他

- ア 車両登録時のナンバープレートは、希望プレートとし「・3-01」とする。
- イ 仕様書に定めのない事項については、都度協議を行うものとする。

## 第6 旧車両

受注者は、現配備車両(岡山800 さ 26-46)については、車体に表示された名称等を実際に消去し、赤色警光灯等の艀装灯火類、消火器、サイレン、消防団章について取り外し処分を行い、市が指示する日付で一時抹消登録を行う事。費用については、すべて受注者負担とすること。

## 第7 補 則

- 1 車両納入時、性能、構造、員数等の検査を行う。なお、車両の燃料を満量の状態で納入する。
- 2 保証期間は、完成車の納入日から1年間とする。但し、付属品等でそれ以上となっているものについてはその期間とする。また、保証期間以後に設計不良、工作不良に起因する不都合が生じた場合は、無償にて部品の取替えまたは修理を行う。
- 3 車両の納入後、指示した日程で配置場所等において、1日間程度の取扱い説明を実施する。
- 4 登録手数料、納車及び納車整備費用、車庫証明申請手数料、車庫証明代行手数料、リサイクル料金、自賠責保険料、重量税、預かり法定費用を含まないこと。これらの費用については、別途、落札者と協議の上、決定した金額を納車後に支払うものとする。
- 5 受注者は、自動車検査証が交付され次第、速やかに写しを真庭市危機管理課へ提出すること。
- 6 消防車両はその性格上、修理対応は緊急性を有することから、「自動車分解整備事業認証書」の交付を受けた事業者であること。
- 7 この仕様書に定めのない事項については、その都度協議すること。

### 【消防用取付品】 別表

艀装品				
No.	名 称	規 格	数 量	備 考
1	赤色警光灯	AZS-M1LYFR-RR-53N	1 個	同等品可

2	電子サイレンアンプ	SAP-520FB(C)V	1	個	同等品可
3	マイク	SDM-10	1	個	同等品可
4	後退警報ブザー		1	個	
5	キャビン内照明		1	式	LED 室内灯：前後各 1
6	車輪止め		1	組	
7	サーチライト		2	個	LED 式：左右各 1
8	荷台作業灯		1	個	LED 式
9	標識灯		1	式	
10	赤色点滅灯 (LED)	LPW-M1-R	1	組	同等品可(赤色警光灯と連動)
11	赤色点滅灯 (LED)	LP5-M1-R	1	組	同等品可(赤色警光灯と連動)
12	CD プレーヤー		1	個	広報活動用
13	ホースカバー		1	枚	
14	ホース背負い器	ホース 3 本用	2	個	カバー付、ベルト固定
15	布水槽取付装置		1	式	
16	消防団章	外形 150mm	1	個	樹脂製
17	旗立てパイプ・ポール		1	組	
18	路肩灯 (LED 器具)		1	組	2 個 1 組
19	器具格納箱	観音開きタイプ	1	式	H=750mm 程度
20	自動車用消火器	ABC20 型	1	本	
21	低水位ストレーナー	16RS01XX	1	個	
22	梯子	KHRF-42 アルミ 2 連	1	脚	
23	管槍 (ハンドル・バンド付)	65mmチューブ巻	2	本	
24	ガソリン携行缶	20 ㍓	1	個	
現在積載品					
1	小型動力ポンプ	型式要確認	1	台	
2	吸水管	8m	1	本	
3	消火栓金具	75mm×65mm	1	個	
4	消火栓開閉金具		1	丁	
5	ノズル・ノズル立て	20mm、23mm	2	個	
6	ポンプ三脚ライト		1	式	
7	剣先スコップ		1	丁	
8	スタンドパイプ		1	本	

9	角型布水槽	400 口	1	式	
10	とび口	1.8m	2	丁	
11	分岐管	65mm × 65mm	1	個	